



山梨県 OECM 登録支援事業費補助金

～山梨県で OECM の登録を目指す方を支援します～

山梨県では、県内における OECM の登録を促進するため、

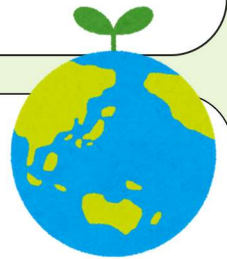
環境省の「有識者マッチング制度」を活用する企業やNPOの皆さまを

対象に、有識者の招聘等に要する経費を助成します！！

補助対象経費：有識者に支払う謝金、旅費

補助金額：3万円/回以内（1案件当たり6回まで）

補助率：上記経費の10/10以内



補助金交付の流れ

「有識者マッチング制度に係る事前チェックシート」を環境省に提出

↓ マッチング成立後

交付申請書を提出

（提出期限：令和9年1月
8日（金）必着）

審査・交付決定
（県）

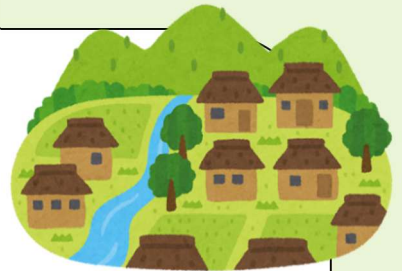
事業実施

実績報告書を提出

補助金額確定・交付
（県）

※申請する事業は、令和9年2月10日（水）までに実績報告書を提出できるものに限ります。

※上記の交付申請書の提出期限内でも予算額を上回る申請があった場合は、受付を終了する場合があります。



申請書類・補助条件等

県ホームページをご覧ください。

<https://www.pref.yamanashi.jp/shinchaku/shizen/0709/oecmhojyokinn.html>

ホームページ二次元コード →



申請書の問い合わせ先・提出先

〒400-8501

山梨県甲府市丸の内一丁目6番1号

山梨県 森林環境部 自然共生推進課 自然公園・環境活動担当

TEL:055-223-1634

FAX:055-223-1781



「OECM」について

Other **E**ffective area based **C**onservation **M**easures

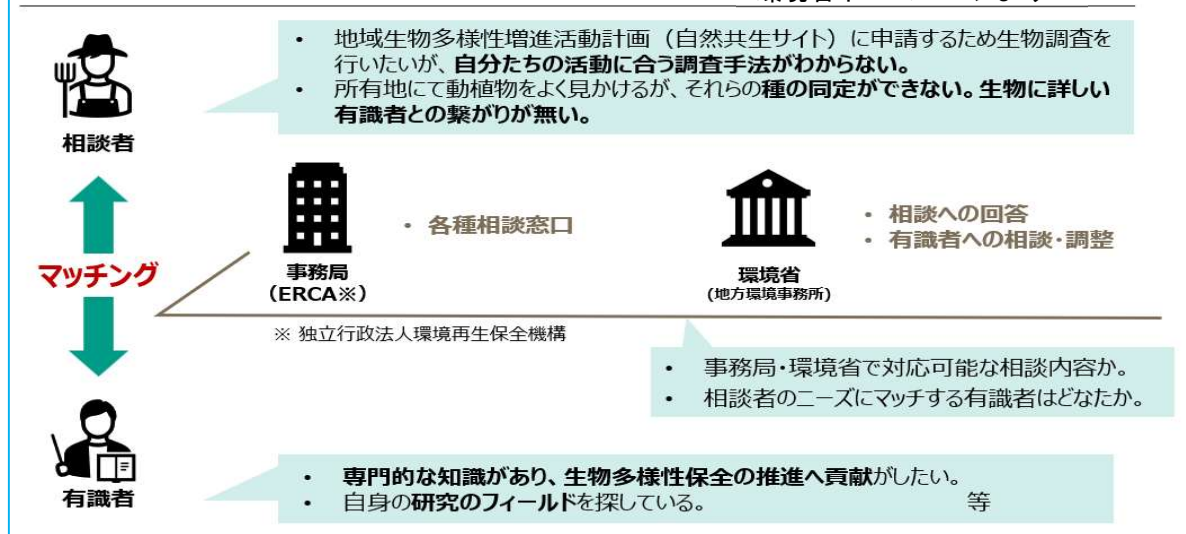
(自然公園などの保護地域ではない地域のうち、生物多様性を保全できる地域)



環境省「有識者マッチング制度」について

「地域における生物の多様性の増進のための活動の促進等に関する法律」(令和6年法律第18号。以下「法」という。)第9条第1項の増進活動実施計画の認定を目指す者と申請の過程で必要とされる専門的知識を持つ有識者をマッチングする制度。

有識者マッチング制度の概要 環境省ホームページより



制度の詳細は環境省ホームページをご覧ください。

ホームページ二次元コード →



<https://policies.env.go.jp/nature/biodiversity/30by30alliance/kyousei/expert/index.html>